

敦賀市 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月

地方公共団体の技能労務職員は、民間の類似業種の従業員と比較し給与が高額ではないかとの指摘があります。今後も厳しい財政状況が続く中、第 4 次敦賀市行政改革大綱を達成し、より効率的な行政を行うため、技能労務職員の人事給与について、今後の取組方針を策定し公表します。

1 現状

(1) 職種ごとの職員数、年齢、給与等及び民間企業における類似職種の給与の状況

区 分	敦賀市職員				民間企業（福井県）			
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
全体	71 人	51 歳 3 月	272,800 円	295,000 円	-	-	-	-
清掃職員	12 人	46 歳 9 月	291,700 円	343,200 円	廃棄物処理業従業員 (業種の全国値)	43.3 歳	300,100 円	1.1
学校給食員	16 人	51 歳 1 月	254,200 円	257,600 円	調理士	41.1 歳	241,300 円	1.1
自動車運転手	7 人	54 歳 1 月	356,100 円	435,200 円	自家用乗用自動車運転者	57.9 歳	232,800 円	1.9
電話交換手	2 人	53 歳 3 月	*	*	内線電話交換手 (H14-16 全国値)	41.4 歳	213,200 円	*
配管工(企業職)	1 人	37 歳 2 月	*	*	配管工	34.7 歳	324,800 円	*
その他(調理員)	33 人	52 歳 9 月	254,200 円	263,300 円	調理士	41.1 歳	241,300 円	1.1
企業職を除く全体	70 人	51 歳 6 月	273,600 円	295,800 円	-	-	-	-

平成 19 年地方公務員給与実態調査に基づき分類しています。

その他に分類される職員は、保育園の調理員、養護老人ホーム和幸園の調理員、敦賀病院栄養管理室の調理員です。

平均給料月額とは、平成 19 年 4 月 1 日現在における基本給の平均です。

平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当など諸手当の額を合計したものです。

電話交換手及び配管工は少人数であり、個人の給与の情報が特定されるため非公表とします。

対応する民間職種の平均給与は、厚生労働省 賃金構造基本統計調査において、概ね類似すると推定される職種における就業者の平成 16～18 年度の 3 カ年平均であり、年齢、業務の性質、雇用形態などについて必ずしも一致するものではありません。

(2) 年齢別職員数

区 分	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	計
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
全体	-	-	1 人	2 人	1 人	4 人	4 人	7 人	10 人	14 人	24 人	4 人	71 人
清掃職員	-	-	-	-	1 人	1 人	4 人	2 人	-	1 人	3 人	-	12 人
学校給食員	-	-	-	2 人	-	-	-	1 人	3 人	4 人	5 人	1 人	16 人
自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	1 人	1 人	1 人	4 人	-	7 人
電話交換手	-	-	-	-	-	-	-	-	1 人	1 人	-	-	2 人
配管工(企業職)	-	-	-	-	-	1 人	-	-	-	-	-	-	1 人
その他(調理員)	-	-	1 人	-	-	2 人	-	3 人	5 人	7 人	12 人	3 人	33 人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表 行政職給料表(二)を適用しています。

イ 諸手当 扶養手当、通勤手当など諸手当(特殊勤務手当を除く。)については一般行政職に準じ支給しています。

ウ 技能労務職員に係る特殊勤務手当 9種類

手当の名称	支給要件	支給単位
感染症等防疫手当	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に勤務する職員が感染症病棟において患者に接する業務に従事したとき。 ・感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症防疫作業に従事する職員が、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理業務に従事したとき。 ・伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜の処理業務に従事したとき。 	200円/日。
技術手当	自動車運転手が除雪車の運転業務に従事したとき。	500円/日。月上限4,700円。
	自動車運転手が特殊作業車などの運転業務に従事したとき。	235円/日。月上限4,700円。
	清掃技術員等が清掃センターの中央制御室のクレーン運転業務に従事したとき。	235円/日。月上限4,700円。
	自動車運転手が、その他別に定める車両の運転業務に従事したとき(スクールバスなど)。	180円/日。月上限3,600円。
火葬手当	衛生員が火葬業務に従事したとき。	600円/1件。
犬猫等死体処理手当	職員が犬猫等の死体処理業務に従事したとき。	200円/1件。
保護指導手当	市長の定める施設に住み込みで勤務する職員が現業に従事したとき。	325円/日。月上限6,500円。
汚物処理作業手当	清掃センター又は衛生処理場に勤務する職員が一般廃棄物の処理業務に従事したとき。	1,200円/日。
	病院に勤務する用務員が汚物処理業務に従事したとき。	115円/日。月上限2,300円。
	舗装工事業務に従事したとき。	800円/日。
調理業務手当	病院に勤務する調理員が調理業務に従事したとき。	235円/日。月上限4,700円。
水道業務手当	配管工が検針業務並びに勤務時間外に水道の漏水及び断水の調査並びに修繕の業務に従事したとき。	160円/日。月上限3,200円。
病院業務手当	病院の業務に従事したとき。	250円/日。月上限5,000円。

エ 昇給の基準

毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じ、4号給(57歳を超える職員は2号給)を標準として昇給します。ただし、平成22年1月1日までの昇給は昇給抑制期間のため、3号給(57歳を超える職員は1号給)を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

敦賀市では平成 18 年 3 月に第 4 次行政改革大綱を定め、実施計画（集中改革プラン）において、職員個々の能力向上、弾力的な組織運営の推進及び民営化・指定管理者の導入・業務委託の推進により、行政サービスの質を維持しつつ、技能労務職を含めた総職員数の削減に取り組んでいます。

また、平成 18 年度から新たな給与制度を導入しました。今後も、国、県及び他地方公共団体の動向を注視し、適切な給与水準の維持に取り組めます。

3 具体的な取組内容

平成 16 年度から敦賀市学校給食センターの調理部門について業務委託を実施しました。平成 20 年度は松原保育園、平成 21 年度は木崎保育園について民営化の予定です。養護老人ホーム和幸園は平成 20 年 3 月末をもって閉園予定です。

今後も、技能労務職にかかる業務については、業務委託、指定管理者の導入及び民営化等による人員の再配置、採用抑制による削減に努めます。

担当：〒914-8501

福井県敦賀市中央町 2 丁目 1 番 1 号
敦賀市役所 総務部総務課人事給与係
TEL(0770)22-8102 FAX(0770)22-6220